

令和4年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳島市教育委員会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、令和2年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第3期）」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。（スポーツ・レクリエーション活動の振興に関する事務は、令和3年度から市長部局に移管されたため除く。）

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和4年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は徳島文理大学准教授の青山佳裕氏、鳴門教育大学就職支援アドバイザーの濱田雅子氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 令和4年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	令和5年3月31日現在の役職	異動状況
松本 賢治	教育長	
河村 誠一	教育長職務代理者	
湊 暁美	教育委員	
坂田 大輔	教育委員	
大杉 麻弥	教育委員	

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和4年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

(2) 令和4年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	2	4	5	2	1	3	-	8	1	3	4	13	46
協議報告事項	-	1	-	5	1	-	1	-	2	-	-	1	11
計	2	5	5	7	2	3	1	8	3	3	4	14	57

(3) 定例会での主な審議内容

- 議会の議決を経るべき議案（12件）
徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、徳島市公民館条例の改正、令和5年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和4年度の教育委員会の所管に係る補正予算 等
- 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（11件）
教育長事務専決規程の改正、徳島市地区公民館規則の改正、徳島市適応指導推進施設条例施行規則の改正、徳島市教育委員会事務局行政組織規則の改正 等
- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（7件）
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、徳島城博物館協議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（6件）
- その他の議案（10件）

3 総合教育会議

日時 令和4年11月21日(月)
場所 徳島市役所 8階 庁議室
出席者 市長・教育長・教育委員4名
議題 ・GIGAスクール構想の推進について
・学力向上の施策について
・教員の働き方改革（部活動指導等）について
・SDGsの推進について

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

日時 令和4年4月5日(火)
場所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員3名
内容 ・令和4年度教育重点施策説明
・各課等施策説明 等

- 令和4年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日時 令和4年11月10日(木)
場所 オンライン
参加者 教育委員3名
内容 ・文部科学省 講演
「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」

(2) 教育功労者表彰の実施

○ 教育功労者表彰式

日 時 令和4年11月1日(火)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 60名(1団体含む。)

○ 教育功労者表彰式(臨時)

日 時 令和5年3月6日(月)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 3名(1団体含む。)

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施した。

また、保護者の要望が多い3歳児保育について、引き続き福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園、国府幼稚園の7園で実施した。

このほか、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に策定した新たな市立教育・保育施設の再編計画の実現に向け、幼稚園の統合に取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、コミュニティスクールの導入やコロナ禍における教育活動の充実を図ったことにより、開かれた学校づくりを推進したほか、令和2年度から本格実施の小学校学習指導要領、令和3年度から全面実施となった中学校学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んだ。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業や学級閉鎖を余儀なくされた期間もあったが、タブレットの持ち帰りを推進し、家庭と学校をオンラインでつないだり、授業支援ソフトの活用を図ったりして学力保障の充実に努めた。

さらに、学校支援助教員を23校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、市高生「夢」実現応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。さらに、ワイヤレスマイク等のICT機器の導入による授業環境の高度化を通じた教育環境の充実に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施したほか、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施するなど、教育の機会均等を図るため経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の指導力向上を図る体育実技講習会等が中止になったが、各学校で、児童生徒の実態・状況に基づいた「体力向上実践プラン」を作成し、感染症対策に配慮しながら取組を進めた。

また、幼児や児童に対して外遊びの奨励や運動習慣の確立を図るため、徳島ヴォルテイスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室を開催し、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施するなど外遊びや運動に取り組む環境づくりに努めた。

特別支援教育については、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、公立学校（園）において障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられ、より一層子どもたち一人ひとりに適正な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、平成26、27年度に文部科学省から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を受託し、通常の学級における特別な支援の必要な児童への対応について研究した。その成果を、徳島市特別支援教育実践事例データベースとして平成29年度以降も引き続き公開し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の活用については、Society5.0社会に対応できるよう、令和元年12月に「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、令和2年度に高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備と「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、令和3年度から本格的に運用を開始した。さらに、各校週1日、ICT支援員を配置し、授業支援や環境支援等にあたり、個別最適な学びや協働的な学びの実現に努めた。人材の育成については、小中学校における効果的なICT活用を推進するため、情報教育主任に対し、リーダー研修を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。

また、小学校外国語教育の推進のために外国語教育サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣した。さらに、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施した。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食育全体計画及び食に関する指導の年間指導計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かに・落花生の4品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施しており、年度当初には、食物アレルギー除去食対応について、マニュアルの確認及び消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施した。加えて、各校においてもマニュアルの遵守に努めることで、学校給食による事故防止を行った。

また、肉や魚など地元の食材を採用したり、郷土料理や地場産の農産物や海産物を使用することで、地産地消を推進した。さらに校内体験栽培作物を給食に活用することにより、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学校給食が生きた教材となるように取

り組んだ。

このほか、食育コンテストの一環として「令和のおうちごはん〜かみごたえのある料理を作ってみよう〜」をテーマとした料理の募集を児童生徒に行い、応募作品を学校給食食育パネル展で展示し広報した。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、八万南小学校及び千松小学校校舎大規模改修工事、富田中学校屋内運動場大規模改修工事、富田中学校及び城西中学校ブロック塀等安全対策工事、北井上小学校及び加茂名南小学校貯水槽及び給水設備改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化を進めるなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

家庭教育については、その自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA 活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、子どもが安心して過ごせる場づくりなどに努めた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

さらに、通学路交通安全プログラムについて、小学校10校で合同点検を行い、関係機関と連携して改善を図った。

深刻化するいじめ問題については、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月には「徳島市いじめ防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成している。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。このほか、令和3年度は、3年ごとに実施している全市の小中学校対象のいじめに関する調査を行った。

不登校対策については、適応指導推進施設を運営し、不登校の児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援や、教育相談を行った。また、ひきこもりがちな児童生

徒の自立を側面的に支援するため、臨床心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣した。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

コロナ禍の影響で開催できなかったものもあるが、各種学校・講座を準備し、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習機会が提供できるようにした。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、徳島城跡保存活用計画の検討を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃公演を開催、また、神踊りや獅子舞等の指定文化財については、地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進した。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画策定についての検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

基本方針6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

※令和3年度組織の改正により、基本方針6の事務事業については、教育委員会から市長部局へと移管されている。

基本方針7 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

生涯学習の推進については、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴い、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人の人的価値に加え、社会的価値を追求する視点が重要になってきたことを受けて、地域の課題解決を目的にした事業として「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「地域住民交流促進事業」などを実施し、地域における教育力の向上に努めた。

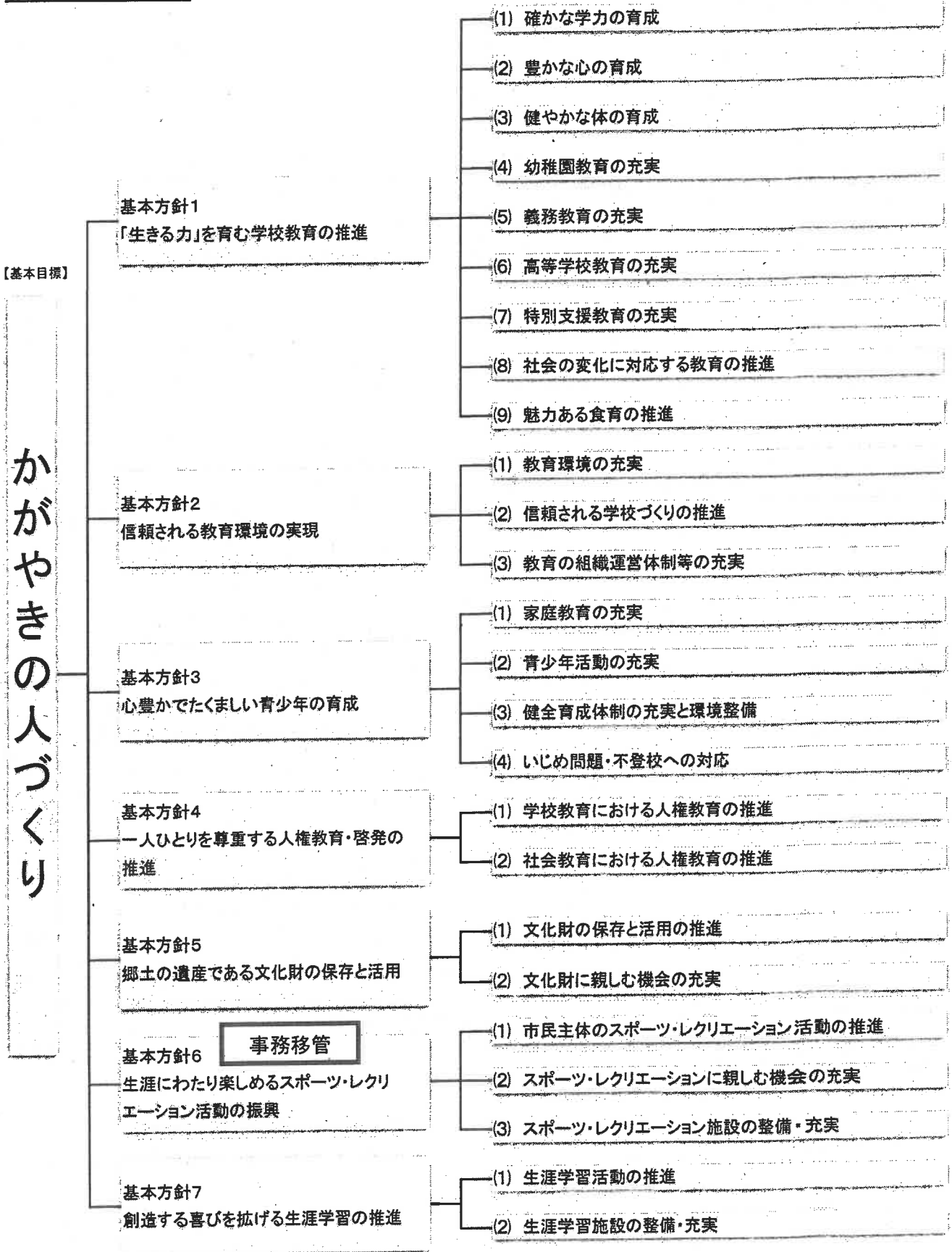
さらに、社会教育施設における学習機会を充実させるため、公民館では地域の人材等を講師として活用して、学習の機会を提供した。徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベントを開催するなど、生涯学習の場に参加する市民の増加に努めた。

図書館においては、平成24年4月1日に駅前アミコビルに移転し利便性を向上させるとともに、面積を旧図書館の3倍とするなど施設を充実させたことにより利用しやすい図書館づくりに取り組んできたが、図書館サービスの面においても、市民にとって身近で役に立つ図書館を目指して、新しい図書館にふさわしい運営方針「①子どもの成長支援・②地域の成長支援・③市民の学習支援」に沿った多くの新たなサービスを展開することにより、市民生活への浸透を図り、450,904人の来館者があった。

考古資料館においても、引き続き指定管理者と連携して、新しいイベントを開催するなど事業を充実させて利用者への利便性とサービスの向上を図ったことにより、9,851人の来館者があった。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

教育施策の体系



基本方針 1

「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	幼稚園教育の充実						1-(4)
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	25	24	25	↗	31	81%
	2 預かり保育実施園率(%)	100	100	100	⇒	100	100%
	3 預かり保育利用延べ園児数(人)	4,071	5,011	5,184	↗	7,344	71%
成果指標の達成状況	少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力するべく、令和3年度より、助任・福島・千松・八万・国府・加茂名・川内北の7園において預かり保育時間の延長、3歳児の受入を新たに国府で実施している。						
成果向上のための今後の方向性	新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、令和5年度より市立幼稚園は13園に減少するが、これまで通りの質を損なうことなく、幼児期においてその発達の特性に合った幼児教育が受けられるよう制度の充実、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	義務教育の充実						1-(5)
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100	⇒	100	100%
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。						
成果向上のための今後の方向性	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に努めていく。						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	高等学校教育の充実						1-(6)
目的	<p>特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 市高生の国際理解度(%)	76	62	73	↗	92	79%
	2 男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	89	73	70	↘	85	82%
	3 英語検定試験合格率(%)	50	39	48	↗	65	74%
成果指標の達成状況	<p>国外での直接の交流は実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症による行動制限の動向を踏まえたうえで、短期留学生を交えた交流会の開催、徳大留学生との交流機会の増や台湾姉妹校とのオンライン交流など国内でできることを着実に実施したことが国際理解度の11%増につながった。 また、英語検定受験者数を伸ばすために学校を検定会場(準会場)とする取り組みや合格率維持向上のための2次試験対策補講などの実施により、受験者数は、対前年比で19%増、合格率は、対前年比9%増として現れた。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行により、通常の活動が可能となったが、およそ3年間の行動制限期間中に得た知見を新たな創意工夫や試みに繋げることにより、これまでと変わらない多様な魅力・特色づくり事業を推進し、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。</p>						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	特別支援教育の充実						1-(7)
目的	<p>特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校(園)に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援を行う。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 ボランティア派遣回数(回)	1,031	703	1,369	↗	1,800	76%
	2 教育相談の実施件数(件)	609	679	664	↘	720	92%
成果指標の達成状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、昨年度よりも派遣回数大幅に伸びた他、活動内容も充実させることができた。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことで、特別な支援の必要な幼児・児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。</p>						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	就学支援体制の充実							1-(7)
目的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。							
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率	
	1 教育支援委員会 判断件数(件)	598	668	629	↘	610	100%	
	2 教育相談の実施件数(件)	609	679	664	↘	720	92%	
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。							
成果向上のための今後の方向性	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な指導支援を行うために、早期からの教育支援の充実を図っていく。							

基本方針 2

信頼される教育環境の実現

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進							2-(2)
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校(園)施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。							
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R12)	達成率	
	1 小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	41.8	47.3	52.1	↗	90.0	58%	
	2 中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	44.0	49.4	53.8	↗	90.0	60%	
	3 幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%)	52.4	56.0	56.1	⇒	90.0	62%	
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校(園)舎のトイレ洋式化を優先して、令和12年度までのなるべく早い時期にトイレ洋式化率90%以上を目指す。							
成果向上のための今後の方向性	学校(園)施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、引き続き適切な執行を図る。 その他の経費については、学習環境の低下を招くことのないよう配慮しつつ、コストの縮減に努め、施設環境の保全及び充実を図っていく。							

基本方針 3

心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	青少年活動の充実						3-(2)
目的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標 (R5)	達成率
	1 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	中止	中止	中止	⇒	250	
	2 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	249	225	232	↗	450	52%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた事業を中止したことにより目標は達成できなかった。						
成果向上のための今後の方向性	新型コロナウイルス感染症予防に考慮しながら、学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する体制を整備する。						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	健全育成体制の充実と環境整備						3-(3)
目的	青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標 (R5)	達成率
	1 補導に従事した延べ人数(人)	2,039	2,172	3,447	↗	2,100	100%
	2 少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	1.2	2.6	2.0	↘	3.0	
	3 保護者のフィルタリング認知度(%)	95.7	95.1	95.0	↘	100.0	95%
成果指標の達成状況	地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。						
成果向上のための今後の方向性	環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。						

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	いじめ問題・不登校等への対応						3-(4)
目的	いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 不登校に関する相談件数(件)	606	856	613	↘	650	94%
	2 不登校児童の出現率(小学校)(%)	0.96	1.24	計測中	↗	0.18	※3年度達成率 15%
	不登校生徒の出現率(中学校)(%)	3.99	6.55			1.50	※3年度達成率 23%
	3 青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数(件)	33	66	38	↘	100	38%
4 いじめ解消率(%)	92.0	85.1	計測中	↘	100	※3年度達成率 85%	
成果指標の達成状況	様々な問題について相談を受け付けることにより、相談・支援体制の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立、いじめ解消に努めている。						
成果向上のための今後の方向性	いじめ問題及び不登校に対し、すべての人が関心をもち、いじめの根絶や不登校児童生徒への支援に取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。						

基本方針 5

郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	文化財の保存と活用の推進						5-(1)
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	161	163	161	↘	160	100%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。						
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。						

基本方針 7

創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	生涯学習活動の推進							7-(1)
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。							
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率	
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	16,610	15,873	21,452	↗	41,700	51%	
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた事業を、感染対策をとりながら徐々に実施していった。							
成果向上のための今後の方向性	市民各層のニーズに応じた学習機会提供の充実を図る。							

※矢印については、R3実績とR4実績の比較

施策名	生涯学習施設の整備・充実							7-(2)
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。							
成果指標の状況	成果指標名	R2実績	R3実績	R4実績	対前年度比較	目標(R5)	達成率	
	1 年間利用者数(人)	62,092	62,962	65,565	↗	86,600	76%	
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた活動が徐々に再開し、参加者数は増加傾向にあるが、中央公民館が令和4年3月末で閉館したため、大きな増加にはならなかった。							
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した市民各層への学習機会提供の充実を図る。							

第5章 学識経験者の所見

令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大は収束しなかったが、オミクロン株が中心となった。重症化するリスクがデルタ株に比べて低いため、学級閉鎖はあっても臨時休校はほとんどなくなった。報告書にも、中止としていた事業を感染防止対策をとりながら徐々に実施していったと書かれている。今後とも、感染防止に留意しながら、子どもたちが楽しみにしていた学校行事や各種大会などの開催規模を拡大していただきたい。

令和4年度の卒業式では、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとなった。また、国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や複数の児童生徒による「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施するなど感染防止に留意して、通常に近い形で実施できるようになった。私は高校の教員であったが、ひたむきに最後の校歌を歌う高校生の姿に感動していた。特に、コロナ禍以前の小学校では、式のための歌唱や「呼びかけ」などの練習にも時間をかけており、その分感動も深いものがあったと思う。以前のように、児童生徒、保護者、教員等関係者全てが「いい旅立ちの式」であったと感動できるようになっていくことを期待する。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行することとなり、今後ますます児童生徒等の健やかな学びを保障する観点を優先できるように戻っていくと思われる。教育委員会もそのための支援に尽力していただきたい。

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

徳島市総合教育会議（令和4年11月21日）の議題である「GIGA スクール構想の推進について」であるが、会議資料によると、課題については、「積極的に活用している学校とそうではない学校の格差がある。」「一部のICTが得意な教師のみが積極的に授業に取り入れている状況がある。」と学校間や教員間での格差が挙げられている。また、タブレット活用に関することについては、小中学校とも「接続環境やタブレット本体の不具合、故障」が挙げられている。

各校週1日、ICT支援員を配置していることは評価するが、それでもまだ支援体制が不足しているのではないかと推測する。「積極的に活用している学校」には「一部のICTが得意な教師」が所属しており、その教員個人の頑張りで成果が上がっているのではないだろうか。「接続環境やタブレット本体の不具合、故障」については、技術的な面や時間の余裕がないことから学級担任や教科担任では対応できないと考える。ICT支援員の増員が難しいのであれば、コミュニティスクールが導入されているので、地域のICTに詳しい人材を活用するなど、支援の充実を図っていただきたい。

報告書にあるように、学力保障の充実のため、タブレットの有効活用を推進していくことは大切であると考えている。しかしながら、タブレット活用状況調査によると、小学校では「低学年は使いづらい、ノートの方が楽、狭くなる」という意見がある。まずは、現状把握をするために、低学年の児童や担当する教員の意見に真摯に耳を傾けるべきである。低学年については、紙ベースのドリルとタブレット利用の「ドリルパーク（ミライシード）」等との教育効果について比較を行い、子どもにとってどちらが教育効果が高いのか検証する必要があるのではないかと。成果と課題の中に「タブレットの使用時間や頻度のみにとらわれない

よう」とあるが、子どもの学習効果よりもタブレットを使用回数が優先されてはならない。紙のドリルが効果的な子ども、タブレットのドリルソフトが効果的な子どもの実態を把握してほしい。結果を踏まえ、双方の長所を活用して効果的な方法を見つけ、学力向上につなげていただきたい。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

令和4年度の大きな教育ニュースの一つであるが、文部科学省が、令和4年12月に約12年ぶりの改定となる「生徒指導提要（改訂版）」を公表した。その中で「こどもの権利」について初めて明記されるなど、児童生徒の自発的で主体的な学びや育ちを支援することを目的に据え策定されている。最近、「ブラック校則」について話題となっているが、「生徒指導提要」では、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要であるとしている。そのため、校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切であると述べられている。

徳島県教育委員会は、県立高校の校長に、令和5年10月末を目途に校則のホームページ公開を準備するよう働きかけている。徳島市教育委員会でも、令和5年度の課題として取り組む必要があると考える。現在、徳島市内小中学校のホームページに「学校いじめ防止基本方針」、中学校には「部活動基本方針」が公表されており、生徒・保護者・地域の方々等がいつでも確認できるようになっている。このことは、大いに評価したい。さらなる「信頼される学校づくりの推進」のため、「校則」についてもホームページ公表を見据えて、誰もが納得できる内容にしていくことが求められている。徳島市内の各学校において、透明性を高めるため情報公開に努め、ホームページに掲載された校則を、生徒自らが納得して積極的に守るように取り組んでいただきたい。

また、幼稚園・小中学校のトイレ洋式化については、現在の家庭には和式のトイレがないことや学校は避難所になることを考慮し、早期の整備をお願いしたい。幼稚園児や小学1年生に和式トイレの使用方法を教えることも教員の負担になっている。働き方改革の面からも令和12年度までという目標の前倒しをお願いしたい。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

いじめ・不登校問題への対応であるが、「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小中学校における不登校児童生徒数は、全国的にも「不登校児童生徒数 244,940人（前年度 196,127人）、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合 2.6%（前年度 2.0%）」と増加している。徳島市についても同様の傾向がある。

しかも、令和2年度はコロナ禍の臨時休業の影響で出席すべき日数が減少し、「暴力行為の発生件数」、「いじめの認知件数」とともに令和元年度よりも減少している中、「不登校児童生徒数」については、令和2年度も令和元年度より増加している。また、令和2年度から令和3年度への増加割合も高い。このことは深刻な問題である。

全ての児童生徒が学校へ行くことが楽しいと感じ、喜んで登校できるのが理想である。コ

コロナ禍の行動制限も緩和されてきた今こそ、児童生徒にとって、学校が楽しいと思える居場所づくりを進める必要がある。そのためには、教員が一人一人の児童生徒としっかり向き合える時間を作らなければならない。しかしながら、タブレットの導入やコロナ禍による負担増など、社会や時代のニーズにこたえるために教員の業務量は増える一方である。まずは、教員の業務量を削減することが急務である。文部科学省の「全国の学校における働き方改革事例集」によると、『「学びを止めない ICT」から「働き方改革の ICT」へ』や、『教員業務支援員の活用で教師の負担軽減を』など参考になる例が示されている。これらを参考に徳島市教育委員会がリーダーシップを発揮し、できることから取り組んでいただきたい。

報告書によると不登校の児童生徒支援のため、臨床心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣しているようであるが、既に取り組まれている大学生の学習支援ボランティアをさらに活用していくこともその一つではないだろうか。教員には負担軽減になり、教員志望の大学生にはより良い教師になるために学べる機会に恵まれるという Win-Win の関係を築くことで、教員不足という課題解決にもつながる可能性があると考えられる。

令和 5 年 7 月 20 日

徳島文理大学 准教授 青山佳裕

学識経験者の所見

令和3年1月に中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(以下「令和の日本型学校教育」)が公表され、令和4年12月には「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂された。学校教育は新しいフェーズに向かっている。「生徒指導提要」のまえがきには次のように記されている。

…子供たちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められています。こうした中で、生徒指導は、一人一人が抱える個別の困難や課題に向き合い、「個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達」に資する重要な役割を有しています。…

「よさや可能性」という表現は「令和の日本型学校教育」の中でも用いられており、これからの学校の役割は、子どもたちのできないことをできるようにすることだけでなく、子どもたちのもっている力を引き出すことへ重点が置かれていることが伺われる。コロナを取り巻く社会の状況も大きく変化している中で、学校や教職員に求められる役割は大きな転換期を迎えている。

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、未就園児への園の開放事業や引き続き7園での3歳児保育の実施等、保護者のニーズに応えた取組を評価する。今後さらに、幼稚園での学びが、子どもたちの将来の生きる力に繋がるよう、新たな市立教育・保育施設の再編計画の実現を期待したい。

「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。徳島市では「社会に開かれた教育課程」の理念の下、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員の指導力向上に取り組んでいることを大きく評価したい。今後も、若い世代の教職員が増える中、子どもたちに求める「主体的・対話的で深い学び」と相似形の学びが、校内研修等教職員の学びの場において進められることを期待したい。そのために、「ファシリテーション」という相手を尊重しながら話し合うスキルがすべての場所に根付くことを強く望む。

また、同答申には「学校は、全ての子供たちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子供たちの居場所としての機能を担うことが求められている。家庭の社会経済的な背景や、障害の状態や特性及び心身の発達の段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことが課題となっている。」とある。徳島市の特別な支援を必要とする児童生徒に対する取組や低所得世帯の家庭に対する就学援助・奨学事業等の取組は、まさに「令和の日本型学校教育」の構築への推進力となっている。

令和元年12月に打ち出された「GIGAスクール構想」の実現は、コロナ禍、加速

度的に進んでいる。徳島市でも、令和3年度から高速大容量の情報通信ネットワーク環境と「1人1台タブレット端末」の本格的運用が開始され、各校週1日、ICT支援員が配置され、授業支援や環境支援が行われている。また、情報教育主任を対象に、リーダー研修を行うなど、ハード面とソフト面の両面からのサポートを評価したい。フィンランドの研究者 Puentedura は、教育情報化の進化を SAMR モデルで示している。国際大学グローバルコミュニケーションセンターの豊福晋平氏は、S(substitution：代替)から A (Augmentation：増強) を【日常化への急坂】、A (Augmentation：増強) から M (Modification：変容) への道のりを【日常利用の踊り場】と表現している。この【日常化への急坂】を登り切るには、とにかく1人1台タブレットの活用頻度を上げることが大切であると考え。効果や有効性にこだわり過ぎず、たくさん活用して、児童生徒や教職員がその利便性を実感することで、活用の機会や幅は大きく広がる。この活用の中で、児童生徒の学びは主体的になり、対話的な活用にも繋がっていくと考える。接続に関する問題等、想定しない課題も起こるが、だからこそ、マイナス面に視点を当てるのではなく、有効性や利点を、教職員間で共有して、すべての学校での日常使用の実現を期待したい。今後学校間格差が広がることのないよう、校種を越えた学校間での情報交換を進めていただきたい。

小中学校では、コミュニティ・スクールの導入が進んでいる。依頼する・されるという関係ではなく、目標を共有して、役割分担等について話し合い、学校と地域はパートナーとして連携・協働し、子供たちの学びを充実させていくことを期待したい。そのためにも、双方にプラスになる関係づくりが大切であると考え。

基本方針1に関するどの取組においても、市教育委員会が前向きに進めている様子が伝わる。各種事業を進める際に、学校間格差が広がらないよう、進んだ実践例を共有し合い、学び合える関係性が育つことを期待する。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

学校(園)施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して施設を利用できるように、計画的に大規模改修工事やブロック塀等安全対策工事、トイレの洋式化等が引き続き進められている。特に、清潔で快適なトイレは児童生徒の健康面・心理面でも好影響を及ぼすものであり、早期の改修完了を期待する。限られた予算の中、信頼される教育環境の実現は難しい面もあるが、社会状況や幼児・児童生徒の実態を見極め、優先順位をつけ継続的な見直し・実施をお願いしたい。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

コロナ禍にあっても、地域街頭補導の継続や、関係機関との連携強化により、非行防止・犯罪抑止・有害環境の浄化を推進し続けていることを高く評価する。

いじめ問題や不登校等への対応においても、きめ細やかな支援が実施され、児童生徒の主体的な成長・発達を支える取組が評価できる。今後も、問題や課題を一部の関係者だけのものとすることなく、すべての人が当事者意識をもち支援し合える関係づくりを望みたい。そのためにも、平成26年3月に策定された「徳島市いじめ防止基本方針」が生きてはたらき、すべての人の心に届く工夫を期待したい。

また、交通事故の未然防止として、小学校にスクールガードを配置し、登下校時に

おける巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりを進めたり、通学路交通安全プログラムについて小学校10校で合同点検を行ったりしている点が大いに評価できる。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の実現

学校教育と社会教育の両面において、様々な人権問題解決を目指して一人ひとりを尊重する人権教育の推進に努めている。中でも、教職員の人権感覚を高めるために人権教育研修の助成事業を継続実施するとともに、児童生徒は人権啓発ポスターや人権作文への取組を通して人権意識の高揚を図っている。誰もが自己選択・自己決定を繰り返し、自分らしく生きられる学校や社会を、みんなで創る意識を大切にしていきたい。互いに尊重し合い、心豊かに生きるための主体的な取組が、今後も継続・拡充することを期待する。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用が継続的に進められている。自分たちの育ったふるさと徳島市に、誇らしい文化財があることを、子どもたちに伝え続けていきたい。そのためにも、博物館活動を通して、幅広い年齢を対象にした啓発活動を期待したい。

基本方針7 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

生涯学習推進の中核である社会教育において、地域の課題解決を目的とした「地域学遊塾運動」等を実施し、地域における教育力の向上に努めており、今後とも継続し発展させてほしい。

また、社会教育施設における学習機会を充実させるために、中央公民館では多くの講座を開設したり、地区公民館では地域の人材等を講師として活用したりして学習機会の提供に努めている。また、徳島城博物館等では各種講座やイベントを開催するなど、生涯学習への参加を促す取組が充実している。メディアでもその様子はよく紹介されている。図書館では、新たなサービスを展開することにより、年間450,905人の来館者を得ており大いに評価できる。考古資料館においても、新規イベントなど事業の充実により来館者9,851人と、昨年より増加している。

今後も、地域の子どもたちも大人たちも、わくわくどきどきとたのしく学び合える社会教育の取組のさらなる充実を期待したい。

教員の働き方改革が、大きな課題となっている。現在私が出会う多くの大学生は、「学校の先生」を夢見て、その準備に励んでいる。今後も、子どもたちや若者たちの将来が、幸せに輝くように、主体的・対話的に教育行政を進めていきたい。部活動の地域移行やコミュニティ・スクールの充実がその鍵となると考える。

令和5年7月20日

鳴門教育大学 就職支援アドバイザー 濱田雅子

